

質 問

「既に工賃を補填している場合は、充当した額を財源となった会計に戻す」とは、具体的にどのような処理となるのかご教授ください。

回 答

令和2年4月から9月の間において、既に工賃変動積立金または自立支援給付費等を財源として工賃を補填している場合の取扱いについて

事業所において、既に工賃変動積立金や自立支援給付費等を財源として工賃を補填している場合は、【参考様式1】(D)と(F)の合計額に不一致が生じることになる(その場合、H欄に不一致理由を記入すること)。

以下に具体例を示すので、参考とすること。

〈具体例〉

【参考様式1】

○令和2年度

	工賃支払対象者 実人数 (A)		就労支援事業会計 収益 (B)		就労支援事業会計 費用 (工賃除く) (C)		就労支援事業活動増減 差額 (D=B-C)		一人一月あたり就労支援事 業活動増減差額(E=D/A)		支払い工賃総額 (F)		平均工賃月額 (G=F/A)		H (D≠Fの場合) 不一致理由
4月	20	人	800,000	円	700,000	円	100,000	円	5,000.0	円/月	150,000	円	7,500.0	円/人	※差額分 計300,000については 工賃変動積立金 より補填
5月	20	人	800,000	円	700,000	円	100,000	円	5,000.0	円/月	150,000	円	7,500.0	円/人	
6月	20	人	800,000	円	700,000	円	100,000	円	5,000.0	円/月	150,000	円	7,500.0	円/人	
7月	20	人	800,000	円	700,000	円	100,000	円	5,000.0	円/月	150,000	円	7,500.0	円/人	
8月	20	人	800,000	円	700,000	円	100,000	円	5,000.0	円/月	150,000	円	7,500.0	円/人	
9月	20	人	800,000	円	700,000	円	100,000	円	5,000.0	円/月	150,000	円	7,500.0	円/人	
計	120	人	4,800,000	円	4,200,000	円	600,000	円	5,000.0	円/月	900,000	円	7,500.0	円/人	

【参考様式2-1~5】

5 補助金交付額 (計算用) (4 × R2利用者数)

	4月～6月		7月～9月	
	600,000	円	600,000	円

6 補助金交付額

4～6月計 600,000 円 7～9月計 600,000 円

国又は地方公共団体からの補助金

項目	金額
※当補助金と同様の内容の補助金等を受けている場合は記載	円
	円
	円
計	0 円
控除後補助額	1,200,000 円

上記の例では、令和2年4月～9月分の工賃に工賃変動積立金から300,000円の補填を行っている。
この場合において、

【参考様式2-1～5】で算出された補助額が1,200,000円となる場合には以下の処理を行う。

1. 【参考様式2-1～5】で算出された補助額1,200,000円について、補助金申請を行う。補助金交付申請書（様式第1号）の提出の際は、その他必要書類とあわせて既に300,000円を工賃変動積立金から補填していることが確認できる書類（帳簿等）を添付すること。
2. 本市から1,200,000円について補助決定がなされた場合は、1,200,000円を請求後、就労支援事業会計以外の法人会計にて補助金収入として受け入れる。
3. 2で受入れた収入のうち、既に工賃に補填していた300,000円分を工賃変動積立金に戻入する（その際、既に積立金から支出済みの300,000円については、今回の補助金の充当により戻入したことを帳簿上、明らかにしておくこと）
4. 上記2-3の差額900,000円（1,200,000円-300,000円）を各利用者へ支給。（支給の際は、必ず領収書を徴収すること。）
5. 本市への実績報告時、上記3において300,000円を工賃変動積立金に戻入したことが確認できる書類（帳簿等）及び上記4において900,000円を各利用者へ支給したことが確認できる領収書等を、「補助金事業実績報告書（様式第8号）」に添付し提出する。

※この場合において「補助事業実績報告（様式第8号）」及び「別記（収支決算書）」は以下を参考とすること

補助事業実績報告書

第 ● ● 号

令和● 年● 月● 日

神戸市長 宛

住 所 ●●

団 体 名 ●●

代表者名 ●●

印

令和●年●月●日付 第●●号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業の名称	神戸市就労継続支援B型事業所利用者支援事業
補助金の額	(1,200,000円) 1,200,000円
添付書類	<ul style="list-style-type: none">・収支決算書（別記）・利用者からの受領証・既に工賃を他会計等より補填していた場合は補填していた工賃を財源となった会計に戻入したことを証する書類・その他市長が必要と認める書類

（注）交付決定内容を上段に（ ）書き、実績を下段に記入する。

別記

収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
神戸市補助	(1,200,000円)	
	()	
	()	
	()	
計	(1,200,000円)	

各利用者からの領収書を添付
※各領収書の合計額は左記決算額と一致すること

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
利用者工賃相当	(9,000,000円)	
工賃変動積立金への充当	(3,000,000円)	
	()	
	()	
計	(1,200,000円)	

既に工賃を他会計等より補填していた場合は補填していた工賃を財源となった会計に戻入したことを証する書類（帳簿等）を添付

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

※上記の例は、工賃変動積立金からの補填について示したが、自立支援給付費等から補填を行っている場合にも、上記を参考に取扱うこと。